

毎月10日は「高齢者の交通安全の日」

運動の重点 1 歩行者の安全な通行の確保

歩行者の方へ

- 歩行者も交通ルールを守りましょう。
- 横断歩道を渡る時は、運転者に手を上げるなどのサインを送って、横断する意思を伝えましょう。
- 夜間は明るい色の服を着用したり、LEDライト・反射材用品を活用し、自らの命を守りましょう。



運転者の方へ

- 横断歩道は歩行者優先です。
 - 横断歩道を横断しようとしている歩行者がいる場合は、一時停止し、歩行者の横断を妨げてはいけません。
 - 夜間は早めにライトを点灯し、上向きライト(ハイビーム)を活用しましょう。
- ※対向車や先行車がいる場合は下向きライトに切り替えましょう。



運動の重点 2 高齢運転者の交通事故防止

加齢に伴う身体機能の変化等について把握しましょう

- 体調が悪いときは、無理に運転をしないようにしましょう。
- 自動車等の運転に不安がある方は、運転免許証の自主返納を検討しましょう。

高齢運転者の方へ

- 通り慣れた道路でも油断せず、安全をしっかりと確認しましょう。
- 運転操作は慌てず、落ち着いて確実にいきましょう。
- 衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置などを搭載した安全運転サポート車(サポカー)を検討しましょう。

安全運転サポート車の利用

- セーフティサポートカー(サポカー)とは衝突被害軽減ブレーキを搭載した、全ての運転者に推奨する自動車です。
- セーフティサポートカーS(サポカーS)とは衝突被害軽減ブレーキに加え、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等を搭載した、特に高齢運転者に推奨する自動車です。



毎月20日は「飲酒運転根絶の日」

運動の重点 3 飲酒運転等の根絶 NO!

飲酒運転やお酒運転は重大な交通事故に結びつく悪質、危険な犯罪です。

- お酒を飲んだら絶対に車を運転しない。
- 車を運転する人にお酒を勧めない。



ハンドルキーパー運動の推進

自動車仲間と飲食店へ行く場合、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けるようにしましょう。



飲酒運転根絶宣言店募集中!!

広島県では、ドライバーへお酒を提供しないことを宣言する「飲酒運転根絶宣言店」を募集中です。



詳しくは広島県ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kotsu/koutuuanzen290426.html>

毎月1日は「自転車の安全利用の日」

運動の重点 4 自転車の安全利用の推進

全ての自転車利用者はヘルメットを着用しましょう。

令和5年4月1日に施行された改正道路交通法により、**全ての自転車利用者に対して、乗車用ヘルメットの着用が努力義務**となりました。



自転車安全利用五則を守りましょう。

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

自転車の損害賠償責任保険等に必ず加入しましょう。